

令和2年4月30日

大井町長 小田 眞一 様

大井町議会議長 細田 勝治

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「緊急事態宣言」が発令され、本町においても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症防止対策や深刻な影響を受けている町民や事業者等への緊急対応などに取り組んでいただいているところであります。

町議会としても、4月17日に新型コロナウイルス感染症対策支援会議を設置し、感染拡大防止について町対策本部と連携し、対応することとしております。

つきましては、町民の生命と健康、生活を守るため、今後さらに適時適切な対応が求められますので、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望します。

記

1. 情報の収集及び提供について

- ・町民や事業者等の相談に対応する総合相談窓口の充実を図ること。
- ・感染予防対策、外出自粛要請については、様々な媒体等を活用し積極的に行うこと。
- ・国、県及び町が実施する支援制度については、正確で細やかな情報を提供すること。
- ・その他、町民へ必要な情報提供は、迅速かつ適切に行うこと。

2. 感染防止対策について

- ・マスクの無償配布又は、購入できる仕組みづくりを検討すること。
- ・消毒液(次亜塩素酸水等)を無料配布できる方策を講じること。
- ・医療施設や介護施設等において、感染防止を目的としたマスクや消毒液等、必要な物資を提供する方策を講じること。
- ・保育園や児童コミュニティクラブにおいては、感染予防対策を徹底し、安心安全な環境の確保に努めること。

3. 学校の対応について

- ・今後に向けて、児童・生徒へのオンライン授業体制の整備を検討すること。
- ・学校を再開する際には、児童・生徒の安全で安心な教育環境の確保に努めること。

4. 町民、事業者への支援策について

- ・町税や国民健康保険税など、公共料金の支払猶予・減免制度の周知を徹底し、その相談体制を充実させること。
- ・国や県、町が実施する支援事業については、速やかに対応するとともに、障がい者や高齢者等にも配慮し、実施すること。
- ・今後の状況に応じ、さらなる支援策を検討すること。

5. その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、軽症者や医療従事者などの受入施設として、町内施設（いこいの村あしがら）を活用することを県に要望すること。

6. 上記対策等を実現するための必要な予算措置を講ずること。

以上